

2 図書の寄贈

本年度の寄贈図書で特筆すべきことは「佐藤文庫」の寄贈である。「佐藤文庫」については、本年報の36年度版にくわしいので省略するが、昭和36年以来委託契約によって保管され、利用に供されてきたが、委託者である佐藤伝吉翁が昭和42年暮れ死去され、同文庫のうち戦争関係資料13,378冊が遺族の手によって昭和43年2月9日に寄贈された。ご遺族の方々ならびに関係者に深く感謝の意を表したい。なお一般図書約6,000冊は翁が生前経営されていた東京都中野区にある文園高等学校に寄贈されることになり、委託契約を解かれ、3月4日同校に移送された。

その他、個人、官庁等から寄贈されたものとしては、42年7月10日、福島市史編纂室から統計書類29冊、9月25日、福島市新町に居住の柴橋まつさんから「世界文学全集」「大言海」「国訳漢文大成」等183冊が寄贈され、また、12月14日、県職員研修所から各種統計書、人名録など48冊を管理換えによって受入れた。

更に、中央官庁や各種団体からの報告、統計書、民間会社からの社史、研究、宣伝、紹介物、大学、研究所等から研究紀要など寄贈される図書類は年々増加し、本年度は図書1,744冊、新聞77種、雑誌214種に達した。

3 蔵書目録の刊行

民間の会社や工場は勿論、デパート、商店などにおいては、営業品目のカタログを備え、またチラシなどによってPRに努めている。図書館における蔵書目録は、いわば営業品目のカタログであるといえよう。どういう資料がいつ購入されたかわからないようでは十分な図書館活動を行なっているとはいえないし、急速かつ複雑に進展する現代社会においては、利用者は常に最新の情報資料を求めてやまない。そうした意味においても、蔵書目録の刊行は図書館運営上もとても重要な意味を持つものであり、速かな刊行が望まれるゆえである。本館においては昭和30年度以降蔵書目録の刊行に力を注ぎ、年次計画によって昭和41年度までの間に全蔵書の目録編纂を終わり、42年度に至ってようやく年刊で発行できる態勢に入り、42年10月に「増加図書目録」昭和41年度版を刊行し関係各方面に配布した。

4 整本業務

整本の仕事は、新聞、雑誌などの合本整本と利用のはげしい自動車文庫、貸出文庫等の図書、館内閲覧用図書の修理などであるが、本年度処理したのは一般図書1,015冊、新聞合本340冊、雑誌合本700冊、その他505冊であった。また、県内の公民館、学校図書館関係者の要請にこたえて、技能員を派遣して、つぎのところで簡易製本技術の指導にあたった。

簡易製本講習会

期日	昭和43年1月25日
会場	喜多方市厚生年金会館ホール
主催	福島県立図書館、福島県公共図書館協会、喜多方市公民館
参加者	公民館、学校図書館関係者 30名

第3節 館内奉仕

1 利用状況

(1) 利用者数

総数において変わりはないが、昨年と比べて特に目立つことは、高校生、大学生の館外利用がそれぞれ約45%、30%のびたことである。これは昨年から推し進められてきた貸出業務に主力を注いだことのあらわれで、学生生徒の席借りからいくらかでも前進して図書館本来の利用の仕方が理解されてきたと考えて、更に資料の積極的利用をはかれる体勢に次年度はもっていきなたい。→(表1)

月別利用者数は昨年に比べて均衡化して来ているが、4月、1月は年度はじめ、正月ということで図書館まで足を運べないようである。昨年は館外利用者が1,000人をわたった月が4、8、9、10、1月と5カ月もあったのが本年は4、1月だけとなっている。ただ館外利用者数が伸びたといっても全体の12%程度ということでは、これが日本の図書館のレベルだとはいっても、これらの増大をはかるために、利用者がもっと手軽に利用できる体勢にすべき余地はまだあるので、明年度はこのような点について思い切った措置を講じたい。→(表2)

(2) 読書傾向(資料の利用状況)

館外利用冊数をはじめ2万台を越え、5年前の2倍になったこと。自然科学部門、雑誌の整本されたものがそれぞれ2倍に伸びたこと等があげられるが、自然科学部門については、従来取書があまかったことを反省して新しい良書を収集したこと、雑誌については限られた購入誌数を補うために寄贈されたものを整理して閲覧に供したことによるものと考えられる。要は需要があれば供給するという考え方ではなく、十分に供給すれば、需要もあるという積極的姿勢をとるべきことの重要性を示してくれたあらわれと見たい。→(表3)

(3) 館外利用登録者

総数1,690名は昨年度の1,396名より294名増とはいうもののまだまだ少ない。また表4のように総数の64%以上が学生・生徒によって占められているということは、学生の利用は望ましくないというのではなく、一般人の利用がまだまだ少ないという点で、単にPRの不足ということだけでなく考えなければならない問題が残されているようだ。今後図書館側からの積極的なPR活動と相まって、手続きの簡素化、親しみやすい雰囲気づくり等につとめることによって、県民の図書館に対する要望を掘りおこし、利用者の層の拡大を図らねばならないと考える。→(表4)

(4) 館外利用の実態

42年5月に館外利用についての実態を調査してみたが、表5に示されるように、特に地域別に見てみると総数1,230人中、実にその88.7%もが図書館を中心とした半径4km以内に居住している人によって占められているということからすれば、地理的にもこの程度が図書館に足を運べる限度であるから、住民のための図書館ということならば、図書館の位置、数ということではまだまだ足りないということ